

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨適対象者経過観察等抹消管理ファイル
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 免許の有無、2 状態、3 免許有効、4 氏名、5 ふりがな、6 生年月日、7 同一人物の有無、8 性別、9 免許証番号、10 発見の端緒、11 発見の所属、12 最新の診断名、13 検索用病名、14 除細動器、15 初回の診断日、16 初回の期限、17 日計算、18 初回の提出期限、19 初回の診断書入力日、20 2回目以降の診断日、21 2回目以降の期間、22 日計算、23 2回目以降の提出期限、24 提出期限(精査)、25 郵送、26 臨適番号(県マス)、27 判断区分、28 備考、29 備考2、30 住所、31 連絡先、32 郵便番号、33 登録番号、34 登録状況、35 定通報登録の有無、36 未決判定
記録範囲	<p>一定の病気等、又はその疑いがある</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現に運転免許を受けている者</li> <li>2 運転免許を取得しようとしている者</li> <li>3 運転免許を保有していたが失効、返納等した者</li> </ol>
記録情報の収集方法	本人又は家族からの相談や申告、医師の届出、交通事故や保護その他警察活動による警察官からの発見報告、通報、移送、認知機能検査結果
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42

訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター) (所在地) 〒730-8507 広島市中区基町 9-42	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		